

歯科材料 09 歯科用研削材料

一般医療機器 歯科技工用アブレシブ研削器具 JMDN70901000

P.P スーパーストン

【警告】

- ・10,000回転/分の最高許容回転速度（回転数）を超えて使用しないこと。
- ・合成樹脂に対してアレルギーや発疹、皮膚炎などの過敏症状の既往歴のある術者は使用しないこと。

【禁忌・禁止】

- ・指定された用途以外には使用しないこと。
- ・無理な角度や過度の加圧はしないこと。

【形状・構造及び原理】

・スティック状研削材

下記の形態でアルミナ繊維を特殊樹脂で結合させたスティック状研削材。

径2.35mm長さ50mm



【使用目的又は効果】

炭化けい素、アルミナ等を用いる技工用研削材をいう。
金合金、銀合金、パラジウム合金等の研削・研磨に用いる。

S L	大荒	茶
S O	荒	オレンジ
S P	中荒	黒
S B	中	青
S W	細	白
S R	極細	赤

【保守・点検に係る事項】

〔使用前点検〕

使用前にはルーペ等により傷等の検査を行う。

【保管方法】

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気に暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

有限会社 プロップ
電話 052-618-5777

【使用方法等】

歯科用電気エンジン、マイクロモーター、高速レーズ等に装着して使用する。
（最高使用回転数：10,000回転/分）

【使用上の注意】

- ・使用にあたってはハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入し半チャックではないことを確認すること。
- ・使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- ・頭部の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
- ・研磨時の摩擦熱により樹脂が劣化することがあるので、過度の加圧や高回転速度での連続的な使用は避けること。
- ・アマルガムの研磨の際は、注水下で発熱を避けて使用すること。また、研磨屑は確実に吸引すること。
- ・変形、キレツ、損傷（表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
- ・本材を使用して研磨を行う場合は、局所集塵装置、公的機関が認定した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・本材使用により発疹、湿疹、発赤、かゆみ、かぶれ、しびれ等の過敏症状が現れた患者又は術者においては、直ちに使用を中止し、専門医の診断を受けさせる又は受けること。
- ・本材は研削、研磨の際には保護メガネ等を使用すること。
- ・本材が万一目に入った場合には、直ちに大量の水で洗浄した後、眼科医の診断を受けさせる又は受けること。
- ・本材は【使用目的又は効果】に記載の用途以外への使用はしないこと。
- ・再使用する際には、消毒液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、オートクレーブ、ケミクレーブまたはE O Gによる滅菌もしくは薬剤による消毒をすること。（乾燥滅菌は避けること）なお、塩素系消毒剤は錆が発生することがあるので、長時間浸さないこと。また清掃液、消毒剤、滅菌器については、各製造業者の指示に従い正しく使用すること。
- ・本材は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。